

令和4年5月吉日

事業者 各位

公益社団法人 滋賀労働基準協会 東近江支部長

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では平成30年6月、労働安全衛生規則等の改正が行われ、安全帯の名称を「墜落制止用器具」に改め、その名称・範囲と性能要件を見直すとともに、平成31年2月1日より墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することを原則とし、高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)を行う労働者には、特別教育の受講が義務付けられました。

また、安全帯の規格改正による使用猶予期間も令和4年1月1日で終了となっています。

つきましては下記のとおり特別教育を実施いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします

記

1. 日時 **令和4年7月15日(金) 9:30~16:30**

2. 会場 **サンライフ甲西(大ホール) 湖南市中央1-1-1**
(JR草津線甲西駅 徒歩5分)

3. 教育内容

- (1) 作業に関する知識
- (2) 墜落制止用器具に関する知識
- (3) 実技(墜落制止用器具の使用方法等)
- (4) 関係法令
- (5) 労働災害防止に関する知識

4. 受講料

1名につき会員事業場 **9,240円** (テキスト代・消費税を含む)
非会員事業場 **11,440円** //

(*受講料は受講票が届いてからお支払いください。)

振込先⇒ **滋賀銀行 八日市東支店(普) 036759**
公益社団法人滋賀労働基準協会東近江支部

TEL: 0748-24-1907 FAX: 0748-25-2315

(注1) 振込手数料は、申込者の負担でお願いします。

(注2) 請求書・領収書は、原則発行いたしませんのでご了承願います。

(注3) 現金の場合は、事前にご連絡の上当支部までご持参願います。

5. 締切日(申込/受講料支払いとも)

令和4年7月7日(木)(但し、定員50名になり次第締切りとします)

6. 申込方法

受付開始日時 5月17日(火)8:30 FAX到着分より先着順

開始日時前に到着のFAXは翌日到着の扱いとなりますのでご注意ください。

次頁の申込書にてFAX(0748-25-2315)でお申し込みください。

受付後、受講票をFAX致します。混雑状況等で数日かかる場合があります。1週間経過しても受講票が届いていない場合はご連絡ください。

(注:お申し込み時の受講者の氏名・住所・生年月日がそのまま修了証に反映されますので正確にご記入願います。**記入ミスによる修了証の再発行は手数料が発生いたします。**)

7. その他

- ① 実施日から遡って5営業日(受講日初日含む)以降にキャンセルされた場合は受講料の返却はできませんのでご注意ください。
- ② 講習終了後「修了証」を交付しますので必ず認印を持参してください。
- ③ 当日 37.5 度以上の熱のある方、又は、体調がすぐれない方は受講をご遠慮願います。
- ④ 受講中は基本的にマスクの着用をお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取り不要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(公社)滋賀労働基準協会東近江支部 行 FAX 0748-25-2315

7/15 (金) 用 フルハーネス型墜落制止用器具特別教育受講申込書

受講者氏名	生年月日	現住所	受講料
ふりがな	昭和 平成 . .		振込・現金
ふりがな	昭和 平成 . .		振込・現金
ふりがな	昭和 平成 . .		振込・現金
ふりがな	昭和 平成 . .		振込・現金

- ※ 表内は受講票に反映されますので、**楷書で正確**にご記入ください。
 申込時の記入ミスによる修了証の再発行は、手数料が発生いたします。
- ※ 受講申し込みにあたってお知らせいただく個人情報、講習実施・コロナウイルス感染拡大防止対策の目的以外に使用することはありません。
- ※ **入金締切日 7月7日(木)**

令和 年 月 日 上記の通り申し込みます。

事業場名 _____ TEL _____

所在地 _____ FAX _____

事業者氏名 _____ 担当者氏名 _____